

庁舎統合方針(案)を作成しました

庁舎の統合整備については、平成26年3月に作成した「庁舎統合方針(素案)」に基づき、平成26年4・5月の市民説明会およびパブリックコメントをはじめ、8月には検討状況の報告会、11月には市民まつりでのパネル展示を実施するなど、市民の皆さんへの情報提供と意見聴取に努めてきました。

これらの取組によりいただきましたご意見と併せ、行財政改革推進委員会での議論も踏まえ、将来の形を

見据えながら、喫緊の課題である保谷庁舎への対応と市民の皆さんとの丁寧な合意形成の両面を視野に、「庁舎統合方針(案)」を取りまとめました。

平成27年度は、この案に基づき、引き続き丁寧な情報提供と意見聴取に努めたいと、

◆企画政策課 ☎042-460-9800

庁舎統合に向けた基本方針

喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応を図るとともに、市民の皆さんとの丁寧な合意形成や2庁舎体制の課題の解消を目指し、次の3点を庁舎統合に向けた基本方針とします。

1 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を当面の方策とする

庁舎の統合整備に当たり、引き続き市民への丁寧な情報提供を行い、全市的な議論につながる取組を重ねる必要があります。しかし、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化へ早期の対応が必要であることから、「保谷庁舎は取り壊し、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地で再配置する「暫定的な対応方策」を当面の方策とすることが、直面する課題への対応と市民意向や財政的な側面から見て、合理性があると考えています。

2 平成45年度をめどに真の庁舎統合を目指す

2庁舎体制の課題である「財政負担」「市民サービス」「業務効率」の解消のためには、庁舎統合が必要であると考えています。

暫定的な対応方策は、田無庁舎の耐用年数の目安である約20年間の暫定的な対応方策であることから、それまでの間に、市民への丁寧な情報提供や合意形成に向けた取組を進め、平成45年度をめどに真の庁舎統合を目指します。

3 新たな用地(市中心エリア)での統合を視野に検討する

庁舎の基本的な機能である事務室機能や議会機能は、庁舎の位置に大きく影響されない機能ですが、防災拠点の機能や市民活動などの機能は、位置にも影響されることから、市民にとっても庁舎の位置は重要であると考えています。

本市は合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、新たな用地での統合を視野に、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。

庁舎統合に向けた暫定的な対応方策

暫定的な対応方策の概要

保谷庁舎の老朽化への対応として、財政面・安全面から取り壊し、田無庁舎の有効活用の視点から、保谷庁舎機能を保谷庁舎および田無庁舎敷地周辺に再配置する方策となります。

この方策は、田無庁舎の耐用年数を見据え、平成45年度をめどに本格的な庁舎統合を行うことが前提となっています。

再配置のイメージ

暫定的な対応方策における保谷庁舎機能の再配置のイメージとしては、防災センターやエコプラザ西東京などの有効活用を前提に、保谷庁舎敷地周辺に、防災・災害対策機能を集約します。

また、田無庁舎敷地周辺に福祉部・教育部などを配置し、市民サービス機能を集約化することにより、市民の利便性や業務効率の向上を図ることが可能になると考えています。

なお、暫定的な対応期間である平成45年度までの保谷庁舎敷地における窓口機能については、現在のサービス水準を基本に、財政負担の抑制の視点や

ほかのサービスでの代替性なども考慮し、窓口機能の規模について検証します。災害対策機能については、防災センターの有する災害対策本部機能の有効活用とともに、ICTの活用も含め課題を整理し、緊急時において全庁的な対応が可能となるよう検討します。

田無庁舎周辺での移転先確保の方策

中央図書館・田無公民館は、西東京市民会館との合築複合化の方向性が示された施設です。

そのため、合築複合化による中央図書館・田無公民館機能の移転後に、保谷庁舎機能の移転先としての活用を想定しています。

コスト面での考察

暫定的な対応方策には、約16.4億円の整備事業費が必要であると試算しました。

これまで示してきた平成35年度までの統合を想定した、田無庁舎および保谷庁舎、新たな用地での整備方策と比較しても、財政的な側面で合理性があると考えています。

□コスト比較表

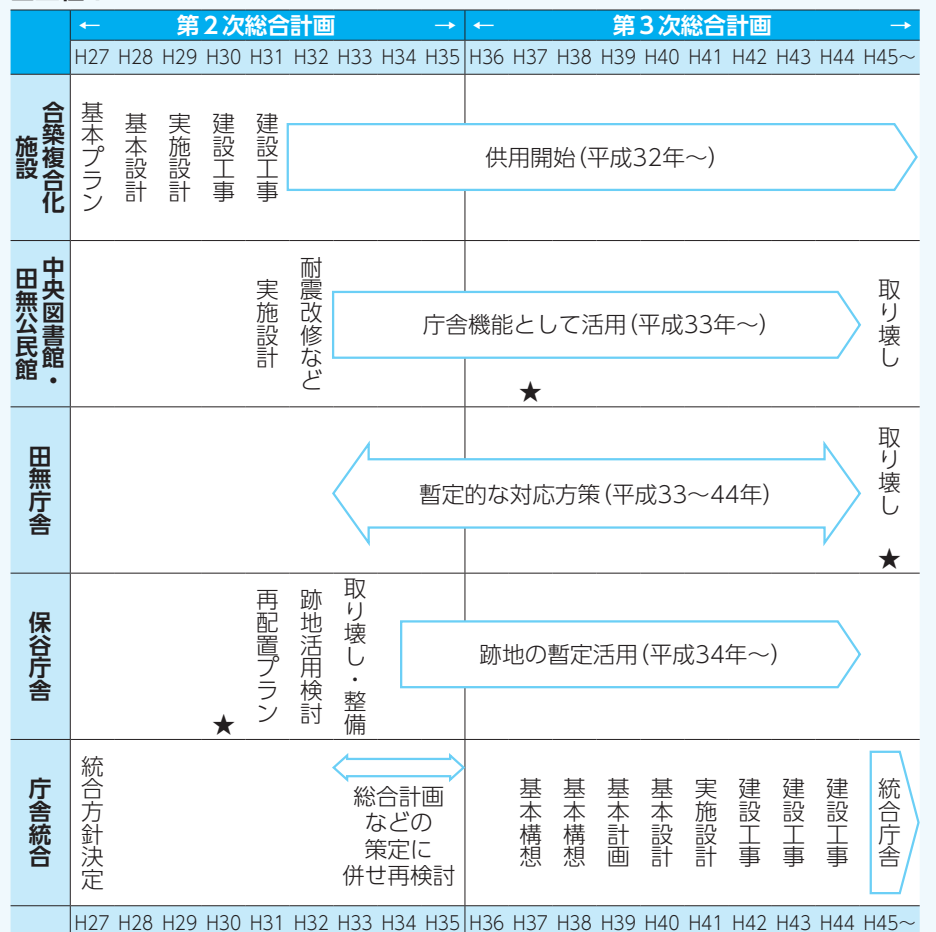
	庁舎統合暫定方策	田無庁舎統合方策	保谷庁舎統合方策	新たな用地統合方策
整備事業費	約16.4億円	約85.4億円	約92.1億円	約95.2億円
1年コスト	約0.8億円	約2.1億円	約2.0億円	約1.9億円
財政負担削減額	△0.4億円	△1億円	△1億円	△1億円
1年収支	約3,900万円	約1.1億円	約9,400万円	約8,900万円

庁舎の統合整備に向けた取組

統合庁舎決定のプロセス

庁舎統合方針の決定は、これまで平成26年度中を目指して取り組んできましたが、新たに「暫定的な対応方策」を当面の方策とする「庁舎統合方針(案)」として示しました。今後、この案に基づき、平成27年度に改めて丁寧な説明と意見聴取を行ったうえで、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指します。

□工程イメージ



★：各施設の耐用年数

保谷庁舎の取り扱い

耐用年数の迫る保谷庁舎の課題への対応としては、暫定的な対応方策により保谷庁舎機能を田無庁舎および保谷庁舎周辺施設に移転した後、平成33年度をめどに取り壊すこととしますが、併せて取り壊し後の跡地活用についても検討する必要があります。

市民サービスの検討

市民の関心が高い庁舎統合後の基礎的な窓口サービスの再編の一つとして、コンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供方法について、平成28年度中の導入に向けた検討を進めます。これにより、市民にとってより身近な場所で証明書などの基礎的な窓口サービスを受けることが可能になると考えています。

庁舎整備基金

庁舎統合方針(案)で示した「暫定的な対応方策」においても、保谷庁舎の取り

暫定的な対応方策の実現に向けた工程

暫定的な対応方策は、西東京市民会館と中央図書館・田無公民館の合築複合化による整備事業と一体的な整備が必要となることから、平成33年度の開始を予定しています。

また、第3次総合計画などの検討段階において、改めて庁舎統合を想定した議論を行う必要があると考えています。

壊し費用や中央図書館・田無公民館の移転後の改修費用などが必要となります。

また、平成45年度には統合庁舎の建設を予定しており、将来的な庁舎統合を着実に実行するためにも、ほかの財政需要も見極めながら、可能な限り積極的に、基金に積み立てていく必要があります。

新たな用地の検討

庁舎用地として、約1万5,000㎡が必要であると考えていますが、現時点では具体的な用地の特定はできない状況です。今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努め、既存の公共施設および民有地を含めた市中心エリアで、統合の可能性について検討します。

庁舎統合方針(案)に関するパブリックコメントおよび市民説明会を実施します。

詳細は、7面をご覧ください。

